

友愛保育園 重要事項説明書

■事業所の名称及び目的運営方針

設置主体	(福)友愛福祉会	施設 の 目的 ・ 運営 方針	友愛保育園(以下「当園」という。)は保育を必要とする乳幼児及び幼児を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。 「当園」は保育の提供に当たっては、入園する乳幼児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。 「当園」は保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。 「当園」は利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域子育て家庭に対する支援等を行うよう努めるものとする。
事業所名	友愛保育園		
電話番号	098-946-2632		
FAX 番号	098-946-2680		
代表者	理事長 知花正勝		

■提供する保育の内容及び提供する日時

保育内容	「当園」は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針(平成20年3月28日厚労告141)に基づき、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。				
開園日等	開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日 年末年始(12月29日から1月3日)、慰霊の日、祝祭日 緊急事態宣言等における開園
	月曜日から金曜日	標準時間	7時から18時	18時から19時	
		短時間	8時30分から16時30分	7時から8時30分 16時30分から19時	
	土曜日	標準時間	7時から18時	延長保育無	
短時間		8時30分から16時30分	7時から8時30分 16時30分から18時		

■職員の配置及び利用定員

職種	員数	職務内容				
園長	1名	理事会の決定する方針に従い、保育園の管理運営を統括する。				
主任保育士	1名	園長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。				
保育士	14名以上	保育に従事し、保育計画の立案、実施、記録及び家庭との連絡等の業務を行う。				
事務員	1名	建物、備品の保安全管理、経理事務、物品の調達・受払い、文書の収発、整理、関係機関との連絡その他庶務に関する業務を行う。				
栄養士	1名	給食献立の立案・栄養管理、調理指導、食品の調達計画、調理室及び食品庫等の衛生管理、子どもの状況等に応じた栄養指導、食育推進に関する業務を行う。				
調理員	2名	給食献立の立案及び調理、食品の調達計画と受払い、調理室及び食品庫等の管理その他給食に関する業務を行う。				
嘱託医	2名	入所した児童の健康診断と保健衛生の指導に関する業務を行う。				
上記に定める者のほか必要に応じて職員を置く事ができる。						
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	15名	20名	20名	20名	20名	5名

■緊急時における対応方法

<p>園の職員は、保育の提供を行っているときに、園児に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに嘱託医又は園児の主治の医師に連絡する等、必要な措置を講じるものとする。</p> <p>保育の提供により事故が発生した場合は、与那原町及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じるものとする。</p> <p>園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じるものとする。</p> <p>園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行うものとする。</p>

■非常災害対策

非常災害に備えて消火設備、非難設備、警報設備を備え、点検を実施し、消火避難訓練を月1回以上実施。不審者対策を年1回実施。

■虐待の防止のための措置

「当園」は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、年1回職員研修を行い虐待の早期発見に努める。

■賠償責任保険の加入

保険の種類	賠償責任保険
補償内容	被保険者(保育園)が他人の身体の障害または財物の損壊について法律上の損害賠償を負担することによって被る損害に対して保険金を支払います。

■ 苦情相談窓口

要望、苦情等に係る窓口を下記の通り設置しています。また、玄関入り口に意見箱を設置していますのでご利用ください。			
相談・苦情受付担当者	屋比久悦子	相談・苦情解決担当者	知花豊
第三者委員	(福)新島こども園	崎濱盛道	(福)さわふじ保育園園長 玉那覇トヨ子

■ 利用者の負担その他の費用の種類

市町村への納付項目		金額	徴収時期
特定教育・保育に係る利用料(保育料)		利用者負担額は町の決定による	町へ納付
保育園実費徴収項目		金額	徴収時期
内容及び負担を求める理由・目的			
3歳以上児給食費	委託費に3歳以上児の給食提供に係る費用が含まれないため	主食費 1,000円/月 副食費 4,700円/月 ※副食費免除の方は徴収無し	毎月上旬
延長保育料	標準時間	支給認定外の時間に関わる保育のため 午後6時から午後7時 50円/10分毎	毎月上旬
	短時間	午前7時から午前8時30分 50円/10分毎	
	全世帯	午後4時30分から午後7時 50円/10分毎 平日午後7時以降及び土曜日午後6時以降 500円/10分毎	毎月上旬
アルバム代	対象：たんぼぼ組5歳児 卒園アルバム作成の為	500円/月	毎月上旬
記念写真代	対象：全園児 各クラス集合記念写真	650円	毎年1月上旬
お便り帳	家庭との連絡等の為	500円	毎月上旬
提供物	全園児	歯ブラシ12本(つぼみ組は3本) ティッシュ5個組1パック お手拭き(長方形)2枚 雑巾2枚 ハンドソープ2個 ボディーソープ2個	毎月上旬
教材	つぼみ組	名札：150円	
	かんな組	パステル18色：720円 カラー帽子：1,190円	
	ゆり組	パステル18色：720円 はさみ：470円 赤白帽：770円	
	ゆうな組	パステル18色：720円 自由画帳：300円 ダブルマーカー：800円 はさみ：470円 赤白帽：770円	
	たんぼぼ組	パステル18色：720円 自由画帳：300円 ダブルマーカー：800円 はさみ：470円 赤白帽：770円	
習事	ゆうな組～希望者	NB スイミングスクール月謝 5,500円	直接契約 口座引落
		ECC ジュニア 3歳児クラス 6,600円 4・5歳児クラス 7,700円	
写真	全園児希望者	L版1枚50円 はがき1枚75円 2L版1枚100円 六切1枚700円(別に送料がかかります。)	クレジットカード払いまたはコンビニ決済
手数料	全園児	教材費等引き落とし手数料 110円/回	引き落とし時

教材は業者から購入しますが金額は納入価格になります。年度毎に購入があり、継続使用が可能な物については購入しなくても大丈夫です。教材注文書に購入物品を記入していただき、保育園へ支払っていただきます。
※納入価格は経年による変動がありますのでその際はご了承ください。

上記が 当園における保育・教育の提供における重要事項説明となります。

保育園名：友愛保育園 所在地：与那原町字東浜 95-5

説明者

私は、書面に基づいて友愛保育園の利用にあたっての重要事項の説明文を熟読し、同意を持って署名・捺印し、友愛保育園へ提出します。

年 月 日

保護者住所

児童氏名

保護者氏名

Ⓢ

児童から見た続柄